



2023年8月3日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ア ズ  
代 表 者 名 代表取締役社長 桑野 隆司  
(コード番号：7066 東証グロース)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 栗田 智代  
( TEL. 03-6811-2211)

### 臨時株主総会の開催及び資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2023年7月19日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年8月4日（金）を基準日と定め、2023年9月29日に臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」）を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案について

- (1) 開催日時 : 2023年9月29日午前10時（予定）
- (2) 開催場所 : 2023年9月中旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください
- (3) 付議議案 : 資本金の額の減少の件

※その他の議案については決定次第、お知らせいたします。

#### 2. 資本金の額の減少について

##### (1) 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (2) 減資の要領

###### ①減少すべき資本金の額

資本金の額145,869,950円を95,869,950円減少して、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分減少することにより、最終的な資本金の額を50,000,000円とすることにいたします。

###### ②減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 減資の日程 (予定)

① 取締役会決議日	2023年8月3日
② 債権者異議申述公告日	2023年8月21日
③ 債権者異議申述最終期日	2023年9月21日
④ 臨時株主総会決議日	2023年9月29日
⑤ 減資の効力発生日	2023年9月29日

(4) 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2023年9月29日開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件としております。

以上